

一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験要項

1 募集定員

- ◆幼児保育学専攻 修士課程…10名
- ◆栄養管理学専攻 修士課程…10名

2 出願資格

◆幼児保育学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2025年3月31日までに該当する見込みのある者。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注) 出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2024年12月10日(火)までに本学広報センターに提出してください。(審査書類は返還しません)

【社会人・職業人特別入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2025年3月31日までに該当する見込みの者で、かつ、入学時まで2年以上の職業経験（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭その他の職業）または社会的活動の経験（NPOでの活動、主婦・主夫としての活動その他の活動）を有する者。（※職業経験と社会的活動の経験の期間を通算して入学時まで2年以上となればよい）

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注) 出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2024年12月10日(火)までに本学広報センターに提出してください。(審査書類は返還しません)

◆栄養管理学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2025年3月31日までに該当する見込みのある者

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注) 出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2024年12月10日(火)までに本学広報センターに提出してください。(審査書類は返還しません)

【社会人・職業人特別入学試験】

次の各号のいずれかに該当し、かつ学校・官公庁・団体・企業等で、入学時まで2年以上の就業経験があり2025年4月1日に満24歳以上の者または2025年3月31日までに該当する見込みのある者

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注) 出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2024年12月10日(火)までに本学広報センターに提出してください。(審査書類は返還しません)

3 選考方法

① 一般入学試験

学力試験（小論文または外国語「英語」を出願時に選択）、研究計画書および面接の結果を総合して行います。

※外国語「英語」について辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。

② 社会人・職業人特別入学試験

研究計画書による書類審査および面接の結果を総合して行います。

4 試験当日の日程

区 分	10:00	11:30	12:30
一 般 入 学 試 験		小論文または外国語「英語」	面 接
社会人・職業人特別入学試験		面 接	

※受験生は、午前9時40分までに試験室または面接控室に入室してください。

※一般入学試験の遅刻者入室は、10時30分までです。

5 出願書類

[注] 出願希望者は、事前に広報センターに連絡し、希望する研究分野の担当者と相談をしてください。

下記の書類を提出してください。

	出 願 書 類		備 考	
1	入学志願票	1 枚	「希望する研究分野」の欄には、P.26 の各専攻における指導可能な研究分野のうち、1つを選択し記入してください。	本学所定用紙
2	卒業証明書	1 通	最終出身大学の卒業証明書 (出願日前3ヶ月以内に発行されたもの) ※婚姻等で改姓され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。	
3	成績証明書	1 通	最終出身大学の成績証明書 (出願日前3ヶ月以内に発行されたもの)	
4	研究計画書	1 部	本学所定用紙を使用し、必ずパソコン等で作成してください。 (A4用紙2枚程度)	本学所定用紙
5	受験票	1 部	本学所定用紙に必要事項を記入してください。	本学所定用紙
6	写真票・振込領収書の貼付欄	1 枚	〔写真票〕 写真は2枚必要です。(写真票1枚、入学志願票1枚)カラーに限る。脱帽・上半身・正面、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの(タテ4cm×ヨコ3cm) 〔振込領収書の貼付〕 振込領収書または振込領収書のコピーを貼付してください。	本学所定用紙

大学院修了(見込)の方は下記の書類も提出してください。

1	修了(見込)証明書	1 通	最終出身大学院の修士課程の修了(見込)証明書 (出願日前3ヶ月以内に発行されたもの)	
2	成績証明書	1 通	最終出身大学院の修士課程の成績証明書 (出願日前3ヶ月以内に発行されたもの)	

長期履修を希望される方

1	長期履修学生願	1 枚	長期履修を希望する方: 本学所定用紙に必要事項を記入のうえ、出願書類と一緒に提出してください。なお、長期履修学生制度は、3年間の在籍が必要となります。	本学所定用紙
---	---------	-----	---	--------

※本学所定の用紙は、本学のホームページからダウンロードして使用してください。